

二宮町環境審議会 会議次第

日 時 平成23年2月3日（木）

午後2時00分より

場 所 二宮町町民センター2Bクラブ室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 題

(1) 二宮町環境基本計画実践行動計画の事業評価（平成21年度）について

(2) 二宮町環境基本計画実践行動計画施策評価シート等の見直しについて

(3) 二宮町環境基本計画の改定について

(4) その他

4. 閉 会

二宮町環境審議会

(敬省略)

氏名	役職等	備考	任期
竹内 龍雄	地区長連絡協議会 書記	1号委員	H22. 6. 28～H24. 6. 27
小林 績	公募	1号委員	H22. 7. 8～H24. 6. 27
亀井 常彰	公募	1号委員	H22. 6. 28～H24. 6. 27
鈴木 新王	商工会 会長	2号委員	H22. 6. 28～H24. 6. 27
西山 文夫	農業委員	2号委員	H22. 6. 28～H24. 6. 27
土谷 美智代	地球温暖化防止活動推進員	3号委員	H22. 6. 28～H24. 6. 27
藤田 成吉	東海大学教養学部 人間環境学科 特任教授	3号委員	H22. 6. 28～H24. 6. 27
三橋 智子	議会議員	3号委員	H23. 2. 3～H24. 6. 27
野谷 悦	山西小学校 校長	3号委員	H22. 6. 28～H24. 6. 27
渡辺 一法	神奈川県環境科学センター 所長	3号委員	H22. 6. 28～H24. 6. 27

二宮町環境審議会規則

第2条第2項

- (1)町民
- (2)事業者
- (3)学識経験を有する者
- (4)その他町長が必要と認めたもの

平成 21 年度 二宮町環境基本計画実践行動計画進捗状況について

●目的

平成 15 年 3 月に策定された、二宮町環境基本計画実践行動計画に基づき、各課で進められている事業の実施状況等を把握し、計画全体の進行状況を評価するとともに、改善措置を行うために実施しました。

●基本的施策別評価

【1. 葛川の再生】(19 事業)

・『葛川改修計画(県)』、『葛川散策路整備(県)』等、町単独で行えない事業があり、検討課題は多い。しかし、『公共下水道整備事業』等の推進に伴い、年々水質の改善が成されている。また、『葛川美化推進事業』等の推進に伴い不法投棄物が減少していることから、河川への環境配慮の意識向上がうかがえ、施策は推進されている。

【2. 吾妻山の保全・魅力向上】(9 事業)

・今後、吾妻山公園再整備に関する実施設計を行う予定であるため、『住民参加による吾妻山の維持管理』等、未実施事業が多くあり、施策が推進されているとは言えない。

【3. 二宮海岸と沿岸の松林の保全・育成】(9 事業)

・松や樹林は、年々減少傾向であるが、『松くい虫被害対策自主事業』等、必要な対策は講じられているので、全体的に施策は徐々に進んでいる。しかし、砂浜復旧に関しては、『海岸保全対策事業(養浜事業の検証)』において対応しているが、今後の大きな課題である。

【4. 身近な緑環境と生態系の保全・育成】(19 事業)

・松をはじめとする樹林は、『緑地等維持管理事業』等において、必要な対策を講じているが、減少傾向である。しかし、『緑の基本計画の推進』等において、緑の確保に努めている。また、里山再生、農地保全に関しては、後継者不足という問題はあるが、『土地改良事業(農道整備)』等において対策を講じている。したがって、施策は徐々に進んでいる。

【5. ごみを出さないまちづくり】(25 事業)

・『水分ひとしぼり運動』、『不法投棄パトロール(川、海、地区別)』等の推進により、ごみ排出量が減少しており、不法投棄物量も減少傾向であるので、施策が有効であり、意識高揚に結びついているので、施策は推進されている。

【6. 快適環境づくり】(17事業)

・『自然環境保全のためのルールづくり』、『大気質モニタリング・規制・指導』等において、景観形成や公害の未然防止に関する啓発活動は、十分といえないが、『二宮町交通バリアフリー基本構想の推進』等により、計画の推進が図られており、施策は推進されている。

【7. 地球環境にやさしいまちづくり】(15事業)

・『太陽熱エネルギー(ソーラー・温水器など)利用の啓発』等において、新エネルギーに関する利用促進は、推進が図られており、全体的に施策は徐々に進んでいる。しかし、『エコドライブの推進』等による省エネルギー等に関する啓発活動は、十分ではない。

【8. みんなが参加し、取り組む体制づくり】(9事業)

・ボランティア活動に関しては、『ボランティア団体のネットワークづくり』等により、全町的に広がりを見せており、全体的に施策は徐々に進んでいる。しかし、『行政、団体、事業者の連携をとるための支援』等における、システムの構築が成しえていない。

【9. 環境保全活動の支援】(10事業)

・環境保全団体は個別に活動を行っており、全体的に施策は徐々に進んでいる。しかし、『環境に関するイベントの開催』、『環境保全に取り組む団体への活動拠点の提供』等において、十分な対応が出来ていない。

【10. 環境教育システムの構築】(10事業)

・『総合的な学習・環境教育(社会科)』、『ふれあい農園事業』等において、学校内での環境学習、ふれあい農園の実施に関して十分推進しており、全体的に施策は徐々に進んでいる。しかし、情報提供の充実や環境保全団体との連携等により、更に環境教育を充実する必要がある。

●環境審議会意見

- ・未実施の項目が多数ある。好ましくない。
- ・事業数が多すぎる。
- ・同系統の事業は、連携させてひとまとめにした方がよい。
- ・未達成の原因を追究すべき。

●今後の計画推進について

・限られた予算と人員のなか、事業を精査し、効果的な事業に取り組み、町の環境が保全されるよう、事業展開を図っていきます。

基本的施策別一覧表(1. 葛川の再生)

基本的施策	基本的施策の内容	環境施策	事業及び施策	年度別実施状況※			担当課等
				19	20	21	
1. 葛川の再生	水は環境のシンボルです。葛川は、二宮町を南北に貫き、丘陵地、田園、市街地を流れ、相模湾に注いでいます。葛川には、町民の環境に対する意識やマナーが表出します。まさしく、葛川は二宮町のシンボルであり、バロメーターです。葛川を健全な川にするためには、町民、事業者、町が一体となり、施策を進めます。	(1)生活排水による汚濁負荷の低減	① 公共下水道整備事業	○	○	○	下水道課
			② 下水道の普及事業	○	○	○	下水道課
			③ 廃食油回収事業(石けんづくり)	○	○	○	生活環境課
			④ 生活排水対策としての石けん・洗剤適正量使用運動の展開	○	○	○	生活環境課
			⑤ 葛川の再生に向けた広域的対策	○	○	○	企画室
			⑥ 河川浄化のモデル的な事業				生活環境課
			⑦ 水質改善に向けた取り組みマニュアルの作成				生活環境課
		(2)ごみの不法投棄防止対策の推進	① 葛川美化推進事業	○	○	○	生活環境課
			② 河川不法投棄防止パトロール	○	○	○	生活環境課
		(3)事業所からの汚濁排水の抑制	① 事業所排水の規制監視の徹底	○	○	○	生活環境課
			② 家畜環境整備対策事業	○	○	○	経済課
		(4)多自然型護岸整備の推進	① 葛川改修計画(県)				都市整備課
		(5)親水空間の整備	① 葛川下流部(遊園地付近)等の葛川における新たな親水空間の整備				都市整備課
			② 葛川散策路整備(県)				都市整備課
		(6)河川モニタリング	① 二宮せせらぎ公園におけるホタル観賞会	○	○	○	都市整備課
			② 動植物のモニタリング(二宮の野草等)	○	○	○	生涯学習課
			③ 環境マップの作成				生活環境課
		(7)雨水のかん養機能の確保	① 透水性舗装の導入	○	○	○	都市整備課
			② 雨水浸透施設設置の指導	○	○	○	都市整備課

※年度別実施状況:『○』は事業実施、『空欄』は事業未実施、『-』は事業完了を示しています。

基本的施策別一覧表

(2.吾妻山の保全・魅力向上、3.二宮海岸と沿岸の松林の保全・育成)

基本的施策	基本的施策の内容	環境施策	事業及び施策	年度別実施状況※			担当課等
				19	20	21	
2.吾妻山の保全・魅力向上	吾妻山は、二宮町の緑と景観と憩いのランドマークです。また、吾妻山には、斜面林、谷戸など多様な環境に応じた動植物が生息・生育し、「生物の宝庫」となっています。四季を通じて、富士山や江の島を眺望できる頂上部には、町内外から多くの人が訪れ、眺望を楽しみ、かつ、吾妻山一帯の自然に親しみ、自然を学び、家族で憩う場となっています。このような公園を周辺環境を含めて維持しながら、町民と一体となった利用しやすい公園づくりを進めるための施策を進めます。	(1)動植物調査	① 動植物のモニタリング(二宮の野草等)	○	○	○	生涯学習課
			② 生物多様性基礎調査事業	○	○	○	生活環境課
		(2)動植物の生息・生育空間を配慮した吾妻山公園 維持管理	① 公園等管理運営事業・公園等維持整備事業	○	○	○	都市整備課
			② 吾妻山の新たな整備事業の実施(階段の改善、生物に配慮したルートの保全・管理等)			○	都市整備課
			③ 住民参加による吾妻山の維持管理				都市整備課
		(3)吾妻山周辺環境の維持と創出	① 吾妻山斜面林の維持管理(ボランティア等と協働して推進する)				都市整備課
			② 吾妻山周辺の樹林等の保存(ボランティア等と協働して推進する)				都市整備課
			③ かながわのナショナル・トラスト運動等の活用				都市整備課
		(4)吾妻山公園における環境学習機会の創出	① 環境マップの作成				生活環境課
		3.二宮海岸と沿岸の松林の保全・育成	二宮町の歴史、風土を語る上で、二宮海岸と東海道は欠かせないものとなっています。特に、町民にとって、“こゆるぎ”といわれる緩やかな曲線に沿って連なる海岸と松林は、二宮町の原風景であり、再生が求められています。残された貴重な松林を保全し、町民総意の下で、再生に向けた施策を進めます。	(1)松のモニタリング	① 海岸線松等実態調査	○	○
(2)国道1号、松林、二宮海岸を一体化した歴史を感じる景観づくり	① 松の植栽事業						○
	② 松くい虫被害対策自主事業			○	○	○	経済課
	③ 松の保存のための必要な事業の検証(薬剤注入等)			○	○	○	経済課
	④ 保存樹林等補助事業			○	○	○	都市整備課
(3)安心して、遊び、憩い、親しむ海辺の環境づくり	① 海岸保全対策事業(養浜事業の検証)			○	○	○	経済課
	② 袖が浦プール周辺整備						経済課
	③ 湘南にのみや海岸530キャンペーン			○	○	○	生活環境課
	④ 海岸清掃(かながわ海岸美化財団)			○	○	○	生活環境課

※年度別実施状況:『○』は事業実施、『空欄』は事業未実施、『-』は事業完了を示しています。

基本的施策別一覧表(4.身近な緑環境と生態系の保全・育成)

基本的施策	基本的施策の内容	環境施策	事業及び施策	年度別実施状況※			担当課等
				19	20	21	
4.身近な緑環境と生態系の保全・育成	<p>二宮町の緑地は、吾妻山公園を中心として丘陵地にその広がりをみせています。</p> <p>特に谷戸には、多様な動植物が生息・生育する環境となる斜面林があり、これらの身近な緑環境を保全する取り組みを進めます。</p> <p>また、市街地では民家、学校、事業所の敷地内緑地が身近な生物の生息空間となっており、これらの緑地を保全していく施策を進めます。</p>	(1)谷戸及び丘陵地の保全	① 水の循環を知るための環境教育	○	○	○	教育総務課
			② 既存の公園等を生かし、森林と水辺環境が連続した緑環境を維持する				都市整備課
			③ 里山再生育成事業	○	○	○	経済課
			④ 植樹の推進				都市整備課
		(2)市街地緑地の保全と創出	① 緑地等維持管理事業	○	○	○	都市整備課
			② 開発行為等における緑化指導(要綱、指導、条例)	○	○	○	都市整備課
			③ 高木剪定事業	○	○	○	都市整備課
			④ 公園等管理運営事業・公園等維持整備事業	○	○	○	都市整備課
			⑤ 緑の基本計画の推進		○	○	都市整備課
		(3)農地の保全	① 土地改良事業(農道整備)	○	○	○	経済課
			② 樹林管理、樹種の選定による農薬使用の減量化				経済課
			③ ニホンザル等による被害対策	○	○	○	生活環境課
			④ 景観作物奨励事業				経済課
		(4)良好な自然を象徴する生物の保全	① 自然保護奨励金制度の活用	○	○	○	都市整備課
			② 保存樹林等補助事業	○	○	○	都市整備課
			③ 在来種の配慮・保全	○	○	○	生活環境課
			④ 二宮町の自然環境を知るためのイベントの開催	○	○	○	生涯学習課
			⑤ 造林用苗木購入補助事業(スギ・ヒノキ・マツ)				経済課
			⑥ 神奈川県アライグマ防除計画に基づくアライグマの捕獲	○	○	○	生活環境課

※年度別実施状況:『○』は事業実施、『空欄』は事業未実施、『-』は事業完了を示しています。

基本的施策別一覧表(5.ごみを出さないまちづくり)

基本的施策	基本的施策の内容	環境施策	事業及び施策	年度別実施状況※			担当課等
				19	20	21	
5.ごみを出さないまちづくり	日常生活において発生する廃棄物問題を根本から見直すためには、消費・廃棄の段階でごみを減量化することが必要です。このため、町民の意識改革を行うための啓発活動を行います。また、廃棄物の適正処理・処分という観点から、不法投棄防止対策やごみ処理施設の適正な整備・管理などの施策を進めます。	(1)ごみの発生抑制運動「4R運動」の展開	① 廃食油回収事業(石けんづくり)	○	○	○	生活環境課
			② 無駄なものを買わない啓発運動の推進	○	○	○	生活環境課
			③ 家電製品は省エネ製品を選び、なるべく修理して長く使うような啓発活動	○	○	○	生活環境課
			④ ごみ袋有料化によるごみの減量化推進	○	○	○	生活環境課
			⑤ 4R運動のモデル事業(ごみ減量化推進モデル地区)				生活環境課
			⑥ ごみ収集ステーションの適正化				生活環境課
		(2)ごみ問題に関する啓発活動の実施	① 水分ひとしぼり運動	○	○	○	生活環境課
			② 釣り客、地引網のゴミ処理、ゴミ持ち帰りのマナー向上の徹底	○	○	○	経済課
			③ 環境衛生センター施設公開	○	○	○	生活環境課
			④ ごみ処理に関する情報提供	○	○	○	生活環境課
			⑤ ごみ減量化推進協議会による推進	○	○		生活環境課
		(3)リサイクルのための情報・施設・システム整備	① 道路改良改修工事(リサイクル路盤材を使用)	○	○	○	都市整備課
			② ボランティアや団体と連携した廃棄物及び資源ごみリサイクル展示	○	○	○	生活環境課
			③ 資源ごみ回収制度の再検討	○	○	○	生活環境課
		(4)不法投棄防止対策の取り組み	① 不法投棄物の撤去	○	○	○	生活環境課
			② 不法投棄パトロール(川、海、地区別)	○	○	○	生活環境課
		(5)ごみの適正な処理・処分の実施	① 最終処分場施設運営事業(飛散防止策等適正維持管理)	○	○	○	生活環境課
			② じん荼焼却場施設運営事業(ダイオキシン類等の恒久対策の実施)		—	—	生活環境課
			③ ごみ置場散乱防止対策(カラスネット配布)	○	○	○	生活環境課
			④ し尿処理事業(施設の適正な維持管理)	○	○	○	生活環境課
			⑤ 二宮町一般廃棄物処理基本計画の策定・推進	○	○	○	生活環境課
		(6)生ごみの堆肥化促進	① 生ごみ堆肥化容器購入補助金	○	○	○	生活環境課
			② 堆肥利用促進(家庭菜園との連携)	○	○	○	生活環境課
			③ モデル地区による大型生ごみ処理機導入	○	○	○	生活環境課
			④ 簡易粉碎機導入(剪定枝)	○	○	○	生活環境課

※年度別実施状況:『○』は事業実施、『空欄』は事業未実施、『—』は事業完了を示しています。

基本的施策別一覧表(6.快適環境づくり)

基本的施策	基本的施策の内容	環境施策	事業及び施策	年度別実施状況※			担当課等
				19	20	21	
6.快適環境づくり	快適な環境づくりには、町民全員が快適に利用できる地域環境のバリアフリー化を進めるほか、環境に対するルールづくり、マナーの向上を図ることが必要です。このため町民運動や各団体の連携、環境に関する意識啓発、環境モニタリングなどの施策を進めます。	(1)安全で快適な施設整備	① 二宮町交通バリアフリー基本構想の推進	○	○	○	都市整備課
			② 狭隘道路等拡幅整備事業	○	○	○	都市整備課
			③ 人にやさしいまちづくり整備計画	—	—	—	都市整備課
		(2)二宮らしさを感じる景観形成	① らくがき対策(ボランティア等と協働した未然防止活動の促進)	○	○	○	生活環境課
			② 花いっぱい運動普及事業(植栽)	○	○	○	都市整備課
			③ 緑化推進事業(事業所緑化指導、植栽)				都市整備課
			④ 開発行為等における緑化指導(要綱、指導、条例)	○	○	○	都市整備課
			⑤ 美化推進事業(ごみゼロ推進キャンペーン)	○	○	○	生活環境課
			⑥ 保存樹林等補助事業	○	○	○	都市整備課
			⑦ 二宮駅南口の樹木(明治27年)の維持保存	○	○	○	都市整備課
			⑧ 二宮駅周辺の景観づくり				都市整備課
			⑨ 自然景観保全のためのルールづくり				都市整備課
			⑩ 環境マップの作成				生活環境課
		(3)大気質・悪臭・水質・騒音等の生活環境調査の実施	① 公害防止対策事業(環境モニタリング)	○	○	○	生活環境課
			② 野焼き禁止の制度づくり	○	○	○	生活環境課
			③ アイドリングストップ運動の展開による大気環境の保全	○	○	○	生活環境課
④ 大気質モニタリング・規制・指導	○		○	○	生活環境課		

※年度別実施状況:『○』は事業実施、『空欄』は事業未実施、『—』は事業完了を示しています。

基本的施策別一覧表

(7.地球環境にやさしいまちづくり、8.みんなが参加し、取り組む体制づくり)

基本的施策	基本的施策の内容	環境施策	事業及び施策	年度別実施状況※			担当課等		
				19	20	21			
7.地球環境にやさしいまちづくり	地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊等の地球環境問題を抑制していくためには、できるだけ電気・ガソリン・ガス等の資源とエネルギーの使用量を減らすことが重要です。このため、資源を効率的に使用し、新エネルギーを活用する取り組みや地球的規模の視点から環境問題をとらえる施策を進めます。	(1)省資源・省エネルギー活動の啓発と推進	① 歩行者や自転車が安全に楽しく利用できるシステムづくり(ベンチ、段差等の道路改良)	○	○	○	都市整備課		
			② エアコン利用の抑制運動、冷房28℃・暖房20℃運動	○	○	○	生活環境課		
			③ 駅前駐輪場の整備(利用者の利便性向上)	○	○	○	防災安全課		
			④ 自転車や徒歩による通勤を増やし、環境に負荷をかけない行動の推進				生活環境課		
			⑤ エコドライブの推進	○	○	○	生活環境課		
			⑥ 屋上・壁面緑化の推進		○	○	生活環境課		
		(2)公共交通サービスの充実	① 都市施設整備推進事業(バスターミナルの整備・路線バスの利用促進)					都市整備課	
			② 道路維持整備事業	○	○	○	都市整備課		
			③ 公共交通サービスの維持(バス路線)	○	○	○	企画室		
			④ コミュニティ(福祉)バス実験運行事業	○	○	○	都市整備課		
		(3)新エネルギーの活用とグリーン調達の推進	① 水道水の節水につとめる運動					生活環境課	
			② 太陽熱エネルギー(ソーラー・温水器など)利用の啓発			○	生活環境課		
			③ グリーン購入の推進	○	○	○	生活環境課		
			④ 低公害車の導入	○	○	○	財政課		
		(4)環境管理システムの構築	① 環境マネジメントシステムの手法を用いた環境負荷物質の排出軽減					生活環境課	
		8.みんなが参加し、取り組む体制づくり	二宮町の環境を保全していくためには、町民、事業者、各団体、町の連携と取り組みが必要です。このため、各主体が協働できるシステムづくりなどの施策を進めます。	(1)町民、団体、事業者による環境保全活動を行う組織の設立	① 老人会の組織の活用(環境保全活動組織として組み込む)	○	○	○	高齢障がい課
					② ボランティア団体のネットワークづくり	○	○	○	町民課
				(2)町民、事業者、町が連携したシステムの構築	① 学校の先生、住民、地区の協力、行政、教育委員会の連携推進	○	○	○	教育総務課
					② 行政、団体、事業者の連携をとるための支援				生活環境課
					③ 商店街等との連携による環境に関するシステムづくり(買い物かご持参による優遇措置など)	○	○	○	経済課
④ 地域通貨(エコマネー)の運用							町民課		
⑤ 環境モニター制度							生活環境課		
(3)環境マネジメントシステム(ISO14001)の取得推進	① 事業者への環境マネジメントシステム取得の啓発						生活環境課		
	② フロンティア資金(地域環境保全対策)			○	○	○	経済課		

※年度別実施状況:『○』は事業実施、『空欄』は事業未実施、『-』は事業完了を示しています。

基本的施策別一覧表(9.環境保全活動の支援、10.環境教育システムの構築)

基本的施策	基本的施策の内容	環境施策	事業及び施策	年度別実施状況※			担当課等		
				19	20	21			
9.環境保全活動の支援	二宮町の町民、団体、事業者の環境に対する取り組みを効果的に継続していくためには、環境情報の共有化が重要です。このため環境情報共有化のための拠点・システムづくり、環境情報の整備、資金づくりなどの施策を進めます。	(1)環境保全活動拠点の整備	① 環境保全に取り組む団体への活動拠点の提供				生活環境課		
		(2)環境調査の実施	① 動植物のモニタリング(二宮の野草等)	○	○	○	生涯学習課		
			② 生物多様性基礎調査事業	○	○	○	生活環境課		
		(3)環境情報の一元化と町民への提供	① 「このみやの環境」による情報提供	○	○	○	生活環境課		
			② 環境基本計画の推進(ワークショップ開催等)	○			生活環境課		
			③ 環境に関するイベントの開催	○	○	○	生活環境課		
			④ 環境情報の公開(ホームページ、公共施設の掲示板)	○	○	○	生活環境課		
			⑤ 有害汚染物質等に関する情報提供				生活環境課		
		(4)一定のルールの中での町民及び環境保全に係る団体等への活動支援	① 環境保全に取り組む団体等の活動と内容の公開(ホームページでの公開や一覧ファイルを公共施設で公開)	○	○	○	生活環境課		
			② 環境保全活動団体への支援	○	○	○	生活環境課		
		10.環境教育システムの構築	二宮町の環境を維持していくためには、環境に対する意識啓発を行う必要があります。このため地域環境及び地球環境を知り、町に愛着がもてるような環境教育を行うシステムづくりなどの施策を進めます。	(1)地域環境教育の実施	① 町民参加による自然観察会・環境教育	○	○	○	教育総務課
					② 青少年環境浄化推進員によるパトロール	○	○	○	生涯学習課
					③ 総合的な学習・環境教育(社会科)	○	○	○	教育総務課
④ 高齢者の協力により、町の歴史や生活の変化を語り継ぐ機会づくり	○				○	○	生涯学習課		
⑤ 地球環境問題に関する情報提供と環境教育の推進	○				○	○	教育総務課		
⑥ 小中学生と環境保全への取り組み団体の連携による住民参加型環境教育の実施	○				○	○	生活環境課		
⑦ 学校教育において外部専門家を派遣する	○				○	○	教育総務課		
⑧ こどもエコクラブの活用(環境教育の場としての活用)							教育総務課		
(2)環境に関する講演やイベント等の実施	① ふれあい農園事業			○	○	○	経済課		
	② 環境に関するイベントの開催			○	○	○	生活環境課		

※年度別実施状況:『○』は事業実施、『空欄』は事業未実施、『-』は事業完了を示しています。

実践行動計画施策評価シート等の見直し案に対する意見の反映

事業名【見直し内容】 1－（7）－① 透水性舗装の導入 【指標「透水性舗装実施率」を削除】	意見 既に透水性舗装になっているところの補修や工事等の場合は透水性舗装にしているが、新規の透水性舗装はしないとのことだが、国は新規の透水性舗装を取り入れる方針である。今後本当にやらないのか。
回答・対応 国・県からの指針等の通知はない。今後新たな道路整備等に関して検討は行うが、強く押し進める方向ではない。	
事業名【見直し内容】 4－（4）－③ 在来種の配慮・保全 【指標が「鳥獣捕獲面積、外来種の駆除」から「有害鳥獣捕獲頭数」に変更】	意見 指標が統廃合（「ニホンザル等による被害対策」「神奈川県アライグマ防除計画に基づくアライグマの捕獲」が統合される）により「有害鳥獣捕獲頭数」に変更され、保護の観点が抜けてしまう。事業名を変えれば分かりやすくなるのではないか。
回答・対応 事業名を「動植物の保護・管理」と変更して、総合的な取組みとしたい。	
事業名【見直し内容】 7－（3）－① 水道水の節水につとめる運動 【休止】	意見 休止となっているが、7－（1）－⑤「地球温暖化防止運動の啓発」の中でやっているのもので統合の方が良い。
回答・対応 休止ではなく、7－（1）－⑤「地球温暖化防止運動の啓発」と統合とする。	
事業名【見直し内容】 8－（1）－① 老人会の組織の活用【休止】	意見 町内には公園愛護会というものがあり、公園整備を行っている。公園愛護会の取組みを取り入れたらどうか。
回答・対応 公園愛護会は活動しているが、単独事業とすべきかどうかは検討の余地がある。現計画においては、単独事業とすることは保留としたい。（改定時に検討を行う方向で考える）	
事業名【見直し内容】 10－（1）－④ 高齢者の協力により、町の歴史や生活の変化を語り継ぐ機会づくり【2－（1）－①と統合】	意見 2－（1）－①「自然環境を知るための講座開催」と統合するのは疑問。文化環境、歴史環境と自然環境を同じ枠に入れるのはどうなのか。
回答・対応 統合とせず、従前の通り事業を分ける。	

1. 次期環境基本計画の期間

環境基本計画の期間については、上位計画である「にのみや総合長期プラン」との整合を図る必要があります。

今回の改定は、次期総合計画に先行して行われますが、総合計画の施策に基づいた改定となるよう、計画期間を考慮する必要があります。

一般的な計画期間は10年間ですが、12年間または6年間の期間設定も選択肢のひとつであります。

	H15	H23	H25	H35						
にのみや総合長期プラン	H15～H24年度(10年間)									
次期二宮総合計画	策定作業					H25～H34年度(10年間)				
環境基本計画	H14～H23年度(10年間)									
次期環境基本計画	H24～H33年度(10年間)									
	H24～H35年度(12年間)									
	H24～H29年度(6年間) 第二次					H30～H35年度(6年間) 第三次				

2. 次期環境基本計画策定の方法

(1) 基本の方針の設定

環境審議会において基本計画の大きな柱となる基本方針(3～4本程度)を検討

(2) 基本方針毎に作業部会(3～4部会)を設置

作業部会の構成は、環境審議会委員(3～4名程度)+庁内各課職員

(3) 各作業部会で施策の柱・具体的施策についての検討

(4) 各作業部会で検討した結果を環境審議会において審議

【イメージ】



